

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 2 年度）

令和 2 年 11 月
岬 町

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当
(仮称) 新たなみさき公園整備運営等事業	事業契約締結日から 10 年以上 30 年以内 (予定)	(仮称) 新たなみさき公園整備運営等事業に係る整備、維持管理、運営の各業務	大阪府泉南郡 岬町淡輪	令和 2 年 12 月 (予定)	岬町役場都市整備部 産業観光促進課 電話：072-492-2730 (直通) FAX:072-492-5422

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則」（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条の規定に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表するものです。